

---

新たなミュージアムに関する  
基本構想（案）

---

---

令和5（2023）年●月  
川崎市

## はじめに

川崎市市民ミュージアムは、「都市と人間」を基本テーマに博物館、美術館の複合文化施設として昭和 63（1988）年に開館し、30 年以上に渡り、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割や、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出など、本市の文化芸術振興施策において重要な役割を担ってきました。また、長年にわたって蓄積した歴史・民俗資料を活用し、川崎の成り立ちや歩みを紹介するほか、暮らしに深いかかわりを持ち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきたポスターや漫画などの複製芸術による美術品などを活用した時宜を得た企画や多様な教員普及事業の実施を通じて、市民の資料・作品への理解や関心を深めるとともに、地域との連携や市民相互の交流の促進などに取り組んできました。

そのような中、開館から 30 年以上が経過し、施設の老朽化への早急な対応が不可欠となっていたところ、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされています。このような状況を受け、令和 3（2021）年 7 月に川崎市文化芸術振興会議から受けた答申（「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について」）を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を令和 3（2021）年 11 月に策定し、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めています。

現在も川崎市市民ミュージアムは休館していますが、多くの制約がある中でもその担ってきた役割を果たすべく、市内他施設やオンライン上での展覧会、アウトリーチによる教育普及事業の実施など、博物館、美術館活動を継続するとともに、被災収蔵品の修復作業を進め、その内容や成果を市民に展示等を通じて発信することにより、被災の事実を風化させることなく、未来に継承していくための活動を続けています。

本市は、これまでの川崎市市民ミュージアムの活動をはじめ、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、市民や有識者等からいただいた様々なご意見等を踏まえ、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。また、本市は令和 6（2024）年 7 月 1 日に市制 100 周年を迎えることから、新たなミュージアムは、過去と現在を未来へつなぎ、この歴史的な節目を超えたその先にある「あたらしい川崎」を、市民の皆様とともに鮮やかに彩ることができるような施設を目指し、その実現に向け、ここに「新たなミュージアムに関する基本構想」を定めます。

# 目次

## 第Ⅰ章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって…… 1

### 1 策定の目的

### 2 基本構想の位置づけ

- (1) 基本構想の位置づけ
- (2) 主な関連計画等
- (3) 文化芸術に係る国の動向等

### 3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

- (1) 本市の主な特徴
- (2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

### 4 これまでの経緯

- (1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題
- (2) 令和元年東日本台風による被災
- (3) 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

### 5 市民意見等の把握と整理

- (1) 「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取
- (2) 他施設等へのヒアリング

### 6 新たなミュージアムの方向性

- (1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理
- (2) 方向性

## 第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について…… 21

### 1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

- (1) 使命
- (2) めざす姿

### 2 新たなミュージアムの活動イメージ

- (1) 「ミュージアム（拠点施設）」について
- (2) 「まちなかミュージアム」について
- (3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性について

### 3 新たなミュージアムの事業展開

- (1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性
- (2) 新たなミュージアムの事業が市民や地域にもたらすもの

## **第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について……………29**

### **1 施設整備の考え方**

### **2 開設候補地**

- (1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理
- (2) 開設候補地
- (3) 開設地の決定に向けて

### **3 管理運営・施設整備手法の検討**

## **第Ⅳ章 今後の進め方……………35**

### **1 基本構想以降の取組**

- (1) 今後の検討の方向性
- (2) 開設候補地に係る調整等について
- (3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

### **2 今後のスケジュール**

## **参考資料 ……………37**

### **1 新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会 委員名簿**

### **2 川崎市市民ミュージアムの現在の活動（令和4（2022）年度）**

# 第Ⅰ章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって

## 1 策定の目的

本市は、令和3（2021）年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」といいます。）を策定し、新たな博物館、美術館の役割を整理するとともに、施設については、令和元年東日本台風による被災を踏まえ、被災リスク等の観点から現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないこととしました。また、博物館、美術館の融合によるシナジー効果の発揮や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応を図るため、可能な限り被災リスクの少ない場所での融合した新たなミュージアムの整備を目指して検討を進めてきました。

この度、「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」（以下「懇談会」といいます。）や他施設等へのヒアリングなど多様な取組によりいただいたご意見などを総合的に整理・検討し、新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」を明らかにするとともに、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要を示すため、「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定します。

## 2 基本構想の位置づけ

### (1) 基本構想の位置づけ

基本構想は、「基本的な考え方」のほか、「川崎市総合計画 第3期実施計画」をはじめ、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」や「川崎市文化財保護活用計画」といった本市の文化行政に係る計画との整合・適合を図るとともに、「川崎市多文化共生社会推進指針<改定版>」、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の他分野の関連計画との整合性も図りながら推進していきます。

### (2) 主な関連計画等

#### ア 川崎市総合計画 第3期実施計画（令和4（2022）年3月策定）

本市は、「川崎市総合計画 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」といいます。）において、社会状況の不確実性が高まる中においても、継続した課題や新たな課題に対応した取組を推進し、めざす都市像の実現を図っていくための今後4年間の具体的な取組を定めています。また、平成31（2019）年に策定した「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を第3期実施計画と統合し、本計画における各施策と

SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進しています。

この中で、施策の一つとして「市民の文化芸術活動の振興」を掲げ、「市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする」ことを目標とし、その方向性として「誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進」や「市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進」などを定めています。

#### **イ 第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）（平成31（2019）年3月策定）**

本市は、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」において、「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市、「まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力あるまち」、「文化芸術の担い手が育つ好循環のまち」、「誰もが文化芸術を楽しめるまち」の4つを「目指すまちの姿」として掲げ、計画を推進しています。

本計画の中で、川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」といいます。）は、「文化芸術の創造拠点としての役割」、「市民の活動拠点としての役割」、「川崎市の魅力発信拠点としての役割」を担い、本市の文化芸術振興の拠点の一つとして位置付けられています。

#### **ウ 川崎市文化財保護活用計画（平成26（2014）年3月策定）**

本市は、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財に関わる関連施策との連携により、個性と魅力が輝き、子どもから高齢者まで誰もが生き生きと心豊かに暮らせる地域の歴史文化を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的とし、「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を基本理念として、本市の文化財保護活用を進めています。

#### **エ かわさきパラムーブメント推進ビジョン（令和4（2022）年6月策定）**

本市は、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、共生社会の実現に向けた様々な取組を進めています。

この中で、レガシーの一つとして掲げる「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」の形成に向け、「障害のある方がより文化芸術活動に関われるよう、様々なバリアの解消を図っていくことが必要」と示しています。

#### **オ 川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞（平成27（2015）年10月策定）**

本市は、「川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞」に基づき、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合う多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進しています。

本指針により、本市は、外国人市民が持つそれぞれの文化を大切にし、まちづくりの担い手として個々の能力が発揮でき、誰もが住みやすい魅力ある多文化共生のまちを目指し、取組を進めています。

#### カ これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成 31（2019）年 3 月策定）

本市は、暮らしを取り巻く環境の変化がもたらす様々な将来リスクを回避し、多様な主体の連携により、「市民創発」※<sup>1</sup>による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的として「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成に向け、取組を進めています。

#### キ 新・かわさき観光振興プラン（平成 28（2016）年 2 月策定）

本市は、「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、誰もが愉しめる観光価値を創り出し、都市全体の魅力をさらに高め、新たな集客を呼び起こし、交流機会の拡大につながっていくことで、すべての人がイキイキと生活・活動し、経済的にも望ましい効果を楽しむ地域社会の構築を目指し、取組を進めています。

この中で、戦略の一つである「「産業観光」のバージョンアップ」における中長期の取組として、「博物館等と産業観光のタイアップ」を掲げています。

### (3) 文化芸術に係る国の動向等

文化芸術に係る国の動向に目を向けると、令和 4（2022）年 4 月に成立した博物館法の改正（令和 5（2023）年 4 月施行）により、博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加されるとともに、他の博物館施設を含む地域の多様な主体との連携や、文化観光等への貢献が博物館の役割として求められることとなります。

また、文化芸術基本法に基づき平成 30（2018）年 3 月に閣議決定された文化芸術推進基本計画が第 1 期計画期間を終え、令和 5（2023）年度から 5 年間を対象期間とする第 2 期計画について、その策定に向けた中間報告が令和 4（2022）年 12 月に公表されました。その中でも、博物館間のネットワークの構築や多様な主体との連携、博物館を支える人材育成など、博物館行政の充実を図ることが施策の一つとして掲げられています。

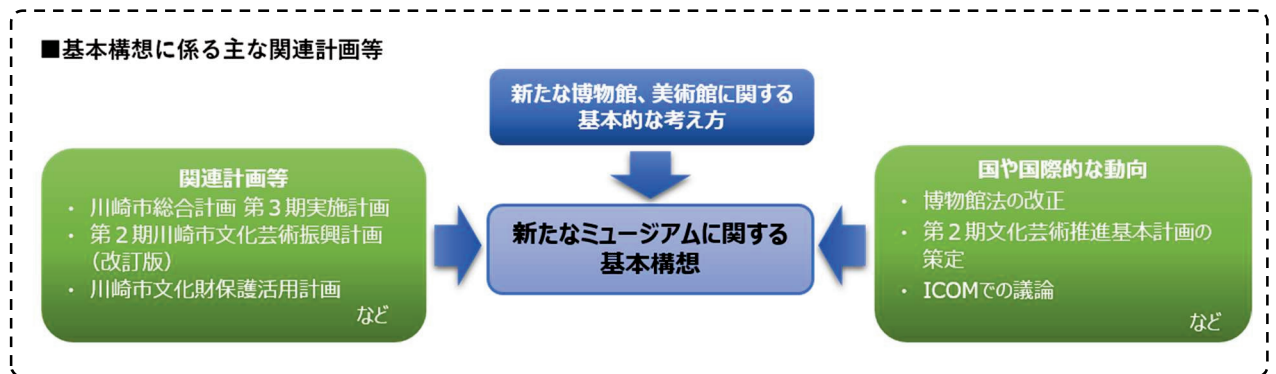
そのほか、国際的な動向としては、令和 4（2022）年 8 月に ICOM（国際博物館会議）が定めた博物館の定義※<sup>2</sup>として、「一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む」、「倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する」ことなどが明記されました。また、令和 2（2020）年には G 2 0（金融・世界経済に関する首脳会合）において文化芸術が主要議題とされるな

※1 様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでになかった活動や予期せぬ価値を創出すること。

※2 ICOM 日本委員会による日本語確定訳文を参照。

ど、持続可能な社会の実現に向けて文化芸術が多大な貢献をするべきことが国際的なコミュニティの中でも広く認識されつつあります。

これらを踏まえると、これからのミュージアムは、資料・作品の収集・保管、調査研究、展示等といった従来からの基本的役割を果たすだけでなく、社会に開かれた施設として、文化芸術を通じ、多様な分野において、地域社会との連携や文化観光の促進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題を解決できる能力を持った人材の育成などに資する活動が求められているといえます。





### 3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

#### (1) 本市の主な特徴

本市は、地域で受け継がれてきた郷土色豊かな民俗芸能（菅や初山、小向などの獅子舞や新城のはやしきよくもち囃子曲持、諏訪の祭囃子など）や、多くの文化関連施設（かわさき宙と緑の科学館（青少年科学館）、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ミューザ川崎シンフォニーホール、アートセンターなど）のほか、音楽や映像を活用したまちづくり、地域の文化芸術資源（東海道をはじめとする街道筋の文化芸術、多摩川に関する景観や歴史、地域に根差した伝統文化など）を活用した取組などの文化的特徴を有していますが、他にも多くの特徴があります。

その中でも、特に、新たなミュージアムの活動の特徴として効果的な活用が期待できると考えられるものについて、活用可能性と併せて次のとおり整理しました。

#### **ア 7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャル**

本市は、先端産業や商業、ものづくり、自然、歴史など、各区の特徴的な資源が市全体のポテンシャルとなっています。また、「第3期実施計画」の中でも、「交通・物流の利便性」、「先端産業・研究開発機関の集積等」、「かわさきパラムーブメントの推進」、「水と緑の豊かな自然環境」、「多彩で魅力ある観光資源」などを本市の優れたポテンシャルとして掲げています。

新たなミュージアムにおいても、各区の特色や魅力、多彩なポテンシャルを踏まえ、施設の立地や従来の博物館、美術館の枠に捉われない多様な事業展開を行うことにより、多くの市民にとって身近な施設となることで、「川崎らしい」新たなミュージアムの実現につながると考えられます。

#### **イ 転入者や若い世代が作り出す新鮮で活気がある雰囲気**

本市は、転入者人口の7割が20・30歳代で、大都市の中では市民の平均年齢が最も若く、出生率も最も高いことから、常に新鮮な賑わいと活気に満ちたまちです。平成29（2017）年には人口150万人を突破し、令和元（2019）年には政令指定都市でも6番目に人口が多いまちとなりました。令和元（2019）年11月に策定した「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に基づき、本市の「若い人が多い」、「若者による文化が盛んである」という特徴を活かした持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。

新たなミュージアムにおいても、新たに川崎に住み始めた人や若者が持つ大きな可能性を活かせるような場となり、背景や興味・関心が異なる様々な市民が交流できる環境をつくることにより、新たな川崎の魅力の発見や、既存の枠に捉われない新たな文化芸術の創造を図ることができます。

## ウ 多文化共生社会を育んできた土壌

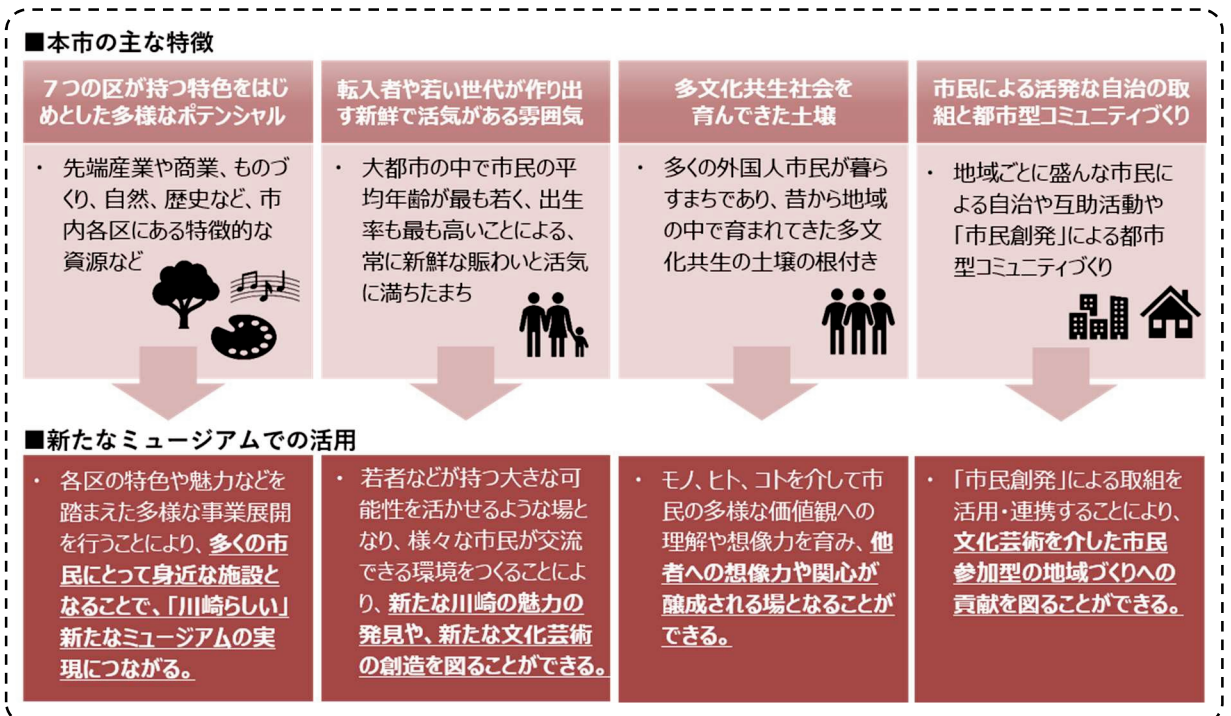
本市は、多くの外国人市民が暮らすまちであり、昔から地域の中で育まれてきた多様性を基底とした多文化共生の土壌が根付いています。多文化共生社会への取組は、本市ならではの多面的な魅力につながっており、本市には文化の多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出してきた歴史があるといえます。

新たなミュージアムにおいても、多様性を受け入れ、様々な文化を伝えてきた本市の歴史的背景を踏まえた活動を展開することにより、モノ、ヒト、コトを介して市民の多様な価値観への理解や想像力を育み、他者への想像力や関心が醸成される場となることができます。

## エ 市民による活発な自治の取組と都市型コミュニティづくり

本市は、様々なフィールドで市民による先駆的な自治の取組が活発に展開されてきた歴史があり、地域ごとに多種多様な市民による自治や互助活動が盛んで、「まちなひろば」、「ソーシャルデザインセンター」など、「市民創発」による都市型コミュニティづくりが始まっています。

新たなミュージアムにおいても、本市の強みともいえる「市民創発」による取組を活用・連携することにより、市民の思考力と協働する力の向上に寄与することで、文化芸術を介した市民参加型の地域づくりへの貢献を図ることができます。



## (2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化など、本市を取り巻く社会環境が急激な変容を見せる中、将来的な人口減少・超高齢社会への対応など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題もあります。

新たなミュージアムにおいても、文化芸術が持つ様々な価値を活かして地域や社会への貢献が果たせるよう、これらの対応・解決に資する取組を展開していく必要があるといえます。

### **ア 新型コロナウイルス感染症拡大等に端を発する急激な社会環境の変化への対応**

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化に向けた取組が急速に進むなど大きな社会変容が生じており、今後の社会状況についての不確実性が高まる中、本市を取り巻く急激な環境変化に機動的に対応し、必要な取組をスピード感を持って進める必要があります。

こうした中、新たなミュージアムでは、デジタル技術を活用した収蔵品のアーカイブ化や新しい鑑賞・体験モデルの構築をはじめ、社会状況に応じた多様な市民ニーズに応える取組を進める必要があるといえます。また、どのような時代であっても、市民にとって、モノに触れる感動と、モノを介してヒトと対話し、文化芸術についての気付きや発見を共有することの大切さを感じることができる身近な場として、普遍的に社会貢献を果たしていくことが求められると考えられます。

### **イ 大規模自然災害のリスクの増大に伴う災害対策の強化**

近年、令和元年東日本台風のような大規模自然災害のリスクが増大していることから、地震や風水害に対するリスクを考慮しつつ、災害発生時にける被害を最小限に留めるための対策を進める必要があります。

新たなミュージアムにおいても、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないよう、被災リスクが少ない場所における災害に強い施設整備や、収蔵品台帳の適切な管理など平常時からの備えによるハード・ソフト両面からの対策を行い、過去の教訓を活かし、あらゆる災害に備えるべきといえます。

### **ウ 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり**

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの取組が世界的な動きになり、女性、高齢者、外国人、障害者その他マイノリティへの社会的障壁を取り払うための法整備が進むなど、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まる中、本市においても、様々な障壁を取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められています。

こうした中、新たなミュージアムでは、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しみ

る環境づくりに貢献するため、障害の有無、世代、性別、国籍などの背景の違いを超えて、多様な人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感することができるよう、様々な社会的障壁に配慮した取組を展開していく必要があると考えられます。

### エ 将来的な人口減少・超高齢社会への対応

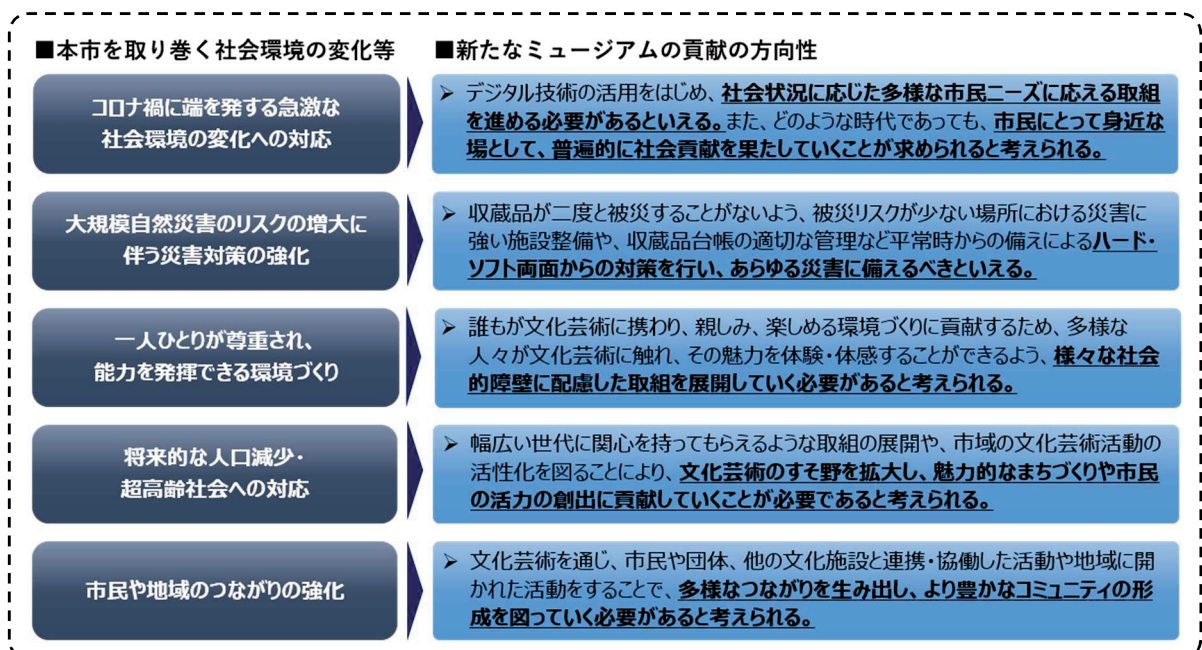
全国的に人口が減少に転じる中、本市では20代前後の若い世代を中心に人口の増加が続いていますが、令和12(2030)年頃にピークを迎え、その後は減少していくことが見込まれます。また、令和7(2025)年までの間に人口の約21%が65歳以上となり「超高齢社会」を迎えると見込まれていることから、魅力と活力にあふれる暮らしやすいまちづくりに向けた取組や、高齢者の生きがいや健康づくりに向けた取組が求められています。

このような課題に対して、新たなミュージアムでは、本市が持つ豊富な文化芸術資源も活用しながら、幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開や、市域の文化芸術活動の活性化を図ることにより、文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまちづくりや市民の活力の創出に貢献していくことが必要であると考えられます。

### オ 市民や地域のつながりの強化

地域コミュニティの希薄化や価値観の多様化が進むなど、市民の暮らしを取り巻く環境が変化する中、社会的な孤立等による孤独死の発生や、人口減少がもたらす空き家の増加による都市のスポンジ化など、環境変化から予想される様々な状況に対応するため、多様な地域のつながりや居場所づくりが求められています。

このような課題に対して、新たなミュージアムでは、文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図っていく必要があると考えられます。



## 4 これまでの経緯

### (1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題

市民ミュージアムはこれまで、地域の一員として、広く市民が文化芸術を享受する場としての機能や、市民の文化活動の拠点としての役割、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割を担ってきました。

また、博物館、美術館としてもそれぞれ次の役割を担ってきました。

博物館、美術館として担ってきた役割（概要）	
博物館	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 地域に根ざし、川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を収集、調査研究し、その成果を市民にわかりやすく伝える</li><li>◆ 現在の川崎を中心とした情報を記録・分析し、将来に向けて継承する</li></ul>
美術館	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 現代に直接つながる 20 世紀後半も含めた同時代の美術について、収集、調査研究、展示等の活動を進め、現代美術の可能性を広げる</li><li>◆ 川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する</li></ul>

一方で、市民ミュージアムは開館から 30 年以上が経過したことに伴い、様々な課題も抱えていました。

抱えていた課題（概要）	
課題①	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市民ミュージアムの特徴とも言える、グラフィック、写真、漫画、映画、映像といった開館当時に他館で取り扱われていなかった分野・作品は、専門ミュージアムの台頭などによりその特色が薄れてきてしまい、近隣都市に多種多様なミュージアムが立地する中、そのあり方を再考する必要がある。</li></ul>
課題②	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 施設の老朽化による部品落下、設備の経年劣化に加え、ルート不明の雨漏りや壁面タイルの剥がれなどが頻繁に発生し、利用者の安全や展示作品等の保全の確保が課題となっていた。</li></ul>
課題③	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 洪水浸水想定区域（多摩川水系）が平成 30（2018）年に改定され、想定浸水深が引き上げられるなど、地階に設置されている収蔵庫と保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要がある。</li></ul>

### (2) 令和元年東日本台風による被災

市民ミュージアムは、令和元（2019）年 10 月 12 日に関東地方を通過した令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、館内の電気設備等が使用不能となり、9 つの収蔵庫が全て浸水し、収蔵品約 24 万 5 千点<sup>※3</sup>が被災しました。

被災後には、国立文化財機構などの全国の博物館、美術館関係者のご協力をいただき

※3 「基本的な考え方」では「収蔵品約 22 万 9 千点が被災」としていたが、令和 4（2022）年 5 月に新たな収蔵品台帳を作成し件数カウント等をルール化した結果、従来の収蔵品数に変動したことに伴い、被災した収蔵品数も変動したもの。

ながら、被災収蔵品の地階収蔵庫からの搬出、応急処置や修復などを実施し、令和2（2020）年6月にはすべての被災収蔵品を収蔵庫から搬出することが出来ました。被災から3年が経過した現在も、外部支援団体や専門家からのご支援・ご指導のもと、被災収蔵品の応急処置、修復などのレスキュー活動を続けています。

### (3) 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

このような状況を経て令和3（2021）年11月に策定した「基本的な考え方」において、次のとおり本市における新たな博物館、美術館の必要性を整理し、果たす役割や方向性などについて示しています。

#### ■「基本的な考え方」（抜粋）

<b>新たな博物館、美術館の必要性（概要）</b>	
<b>1 博物館の必要性</b>	本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うほか、令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館としての役割を担う新たな博物館が必要です。
<b>2 美術館の必要性</b>	本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割を担うほか、創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての役割を担う新たな美術館が必要です。

<b>新たな博物館、美術館の役割及びその方向性</b>	
<b>役割 1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ</b>	<p><b>方向性 1 都市川崎の歴史と文化の継承</b></p> <p>時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける都市川崎の歴史と文化を記録し、現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していきます。</p> <p><b>方向性 2 令和元年東日本台風による被災の事実の継承</b></p> <p>令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていきます。</p>
<b>役割 2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供</b>	<p><b>方向性 1 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成</b></p> <p>多様な歴史文化資産、文化芸術資源である資料・作品等を活用するとともに、多彩な文化芸</p>

術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育みます。また、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていきます。

加えて、様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成します。

### 方向性 2 自ら学ぶ機会の創出

年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心を刺激することにより、受け身ではなく、積極的、能動的に学びの意欲を引き出します。

## 役割 3 文化芸術を活用したまちづくり

### 方向性 1 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大

教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のすそ野を拡大します。

### 方向性 2 多様なつながりの創出

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

### 方向性 3 成熟した地域社会への貢献

多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現をめざします。

また、「基本的な考え方」策定時にいただいた新たなミュージアムに係る市民意見等については、その概要を整理すると次のとおりです。この市民意見等については、基本構想以降の検討においても引き継いでいくものとします。

### ■「基本的な考え方」策定時の主な市民意見等の概要

カテゴリ	主な市民意見等		
	博物館、美術館共通	博物館	美術館
①あり方 (どんな博物館、美術館か)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館と美術館が融合した施設</li> <li>・ 市民にとって身近で誇れる施設</li> <li>・ 何度でも足を運びたいくなるような施設</li> <li>・ 何をやっているのかがわかる施設</li> <li>・ 子どもや地域と共生する施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内文化施設をつなげるような機能なごを持つ総合的な博物館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アートが身近に感じられる美術館</li> </ul>

②機能（役割）	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の裾野の拡大と活用</li> <li>川崎らしさ（川崎ゆかりの作家・作品、工業、研究など）の発揮</li> <li>学びの場、交流の場</li> <li>人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎の歴史と文化の継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な表現手法の紹介</li> </ul>
③事業展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な主体との連携</li> <li>被災収蔵品やその修復過程の公開</li> <li>資料・作品のデジタル化</li> <li>体験型展示など楽しめる取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎ゆかりの文化財・資料の収集・展示・調査研究等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎ゆかりの作家・作品の収集・展示・調査研究等</li> </ul>
④施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災リスクの少ない場所</li> <li>アクセスの良い場所</li> <li>緑豊かな環境や心地よくリラックスできるスペース</li> </ul>		

## 5 市民意見等の把握と整理

### (1) 「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取

基本構想において、新たなミュージアムの事業展開の方向性や施設の機能等を示すため、文化政策やまちづくり、博物館学などの知見を持つ外部有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に検討を進めることを目的とした懇談会を全4回に渡り開催しました。懇談会では、後述する新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」や事業展開の方向性等をはじめ、今後の取組において課題となる点や検討すべき点などについて、幅広い視点からご意見をいただきました。

#### ■ 懇談会委員からの主な意見

回数	開催日	主な意見
第1回	令和4(2022)年 5月31日	<p>(新たなミュージアムの「使命」等の草案について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館、美術館に分けず、<b>モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアム</b>が非常に新しいのではないかと考える。</li> <li>ミュージアムには、コレクションを大切にすると同時に壁を超えて、<b>地域、社会に貢献していく</b>ということが求められてきている。</li> <li><b>ハードというよりは提供されるサービスが重要。</b></li> <li><b>今後継承していくべき資料や情報を市民参画で記録し、守り伝えていく視点が必要。</b></li> <li><b>子供の頃のミュージアムでの体験が、川崎への愛着にも結びつくと思う。</b></li> </ul>



第2回	令和4(2022)年 9月2日	<p>(新たなミュージアムのイメージ(案)等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージアムの運営に携わる人材が重要。専門家や市民との協働が必要になるが、<b>開館前から時間をかけて体制を作っていく必要がある。</b></li> <li>・<b>市民ミュージアムの収蔵品を新たなミュージアムでどのように活用するのか</b>を考える必要がある。</li> <li>・「非日常」というキーワードは、<b>若者の立場から見てとても良いと思う。</b>最近の若者は、「特別な体験」を求めている傾向にあると思う。</li> <li>・事業案が必ずしも全て実現できるとは思わないので、<b>この中から何を重視していくのか</b>ということを考える必要がある。</li> <li>・「<b>収集・保管、調査研究、展示</b>」がミュージアムとしての基本の部分であり、<b>最も大事な部分。</b></li> </ul>
第3回	令和4(2022)年 12月9日	<p>(新たなミュージアムの事業及び諸室のイメージ(案)等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本的な考え方」策定時に実施した<b>市民アンケート結果のニーズも踏まえる必要がある。</b></li> <li>・事業展開については、<b>拠点施設ありきでやるわけではなく、まちなかでの積極的な展開を考えるべき。</b></li> <li>・施設整備は、諸室を「エリア」ごとに整理すると必要以上に増えてしまう恐れがあるので、「<b>エリア</b>」を跨いだ<b>諸室の検討や他の施設にない特徴的な諸室の必要性を検討する必要がある。</b></li> <li>・施設に捉われず、<b>地域にマッチングする形でフレキシブルに事業を育てていくことも大切。</b></li> <li>・<b>修復の市民参加は大切。</b>修復過程の映像を修復が完了したモノと対で観られるようにしておくとその大変さや凄さが伝わると思う。</li> </ul>
第4回	令和5(2023)年 1月26日	<p>(基本構想(案)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は単独で完結するのではなく、<b>様々な事業と関連性を持たせながら展開していくことが望ましい。</b></li> <li>・事業内容は非常に魅力的だが、<b>学芸員だけで全てを行うことは難しいと思われる。</b>民間の力を使うのか行政だけでやっていくのかの検討が必要。</li> <li>・<b>開館時に必ずしも全ての事業を完全な形で行う必要はないと思う。</b>開館後、試行錯誤しながら取組をブラッシュアップしていても良いのではないか。</li> <li>・<b>今の市民ミュージアムが休館中に行っている活動は、新たなミュージアムの先行的な活動として捉えることができる。</b>今の活動の成果をフィードバックしながら新たなミュージアムの活動を検討していくことにより、実現可能性を考えながら事業展開を整理することができるのではないか。</li> </ul>

## (2) 他施設等へのヒアリング

新たなミュージアムの検討にあたっては、「基本的な考え方」策定に伴う市民意見等を踏まえつつ、より個別具体的なニーズの把握を行うため、市内の他施設や団体等へのヒアリングを実施しました。対象は、市内小中学校教育研究会や、障害者支援施設や高齢者支援施設などの福祉施設、地域で文化活動をされている団体のほか、市民アンケートで若い世代の方の来館経験や認知度が低かったことから、複数の市内教育機関の学生の方々にもヒアリングを実施し、ご意見をいただきました。また、修復収蔵品の活用や市民ミュージアム現施設の利用状況等について、新たなミュージアムの事業や施設の検討の参考とするため、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングも実施しました。

① 他施設等へのヒアリング実施概要
<b>(1) 実施先：川崎市立小中学校教育研究会</b>
実施期間：令和4（2022）年4～5月 実施形式：書面形式（教員による研究会での検討結果を書面にて受領）
（主な意見） <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する施設</b>になってほしい。</li><li>・ ニヶ領用水などに関する学習の場として、<b>見学内容の事前調整や、体験型の展示の整備、資料の貸出</b>を行ってほしい。</li><li>・ 原始・古代から近代・現代に至るまでの日本の歴史から川崎をピックアップした形で、<b>ビジュアルで体感できるような仕組み</b>があるとよい。</li></ul>
<b>(2) 実施先：川崎市立高等学校5校の美術部生徒</b>
実施期間：令和4（2022）年4～5月 実施形式：対面形式（計32名の生徒にヒアリング）
（主な意見） <ul style="list-style-type: none"><li>・ ミュージアムは「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高く足を運びにくい印象がある。</li><li>・ <b>体験・体感できるプログラムや、「SNS映え」する写真が撮影できる場所、友達と話をしながら鑑賞できる場所、開放的な空間やカフェスペースがあれば足を運びやすくなる。</b></li><li>・ <b>アーティストの制作過程の見学の機会や、アーティストと交流する機会</b>が欲しい。</li><li>・ ミュージアムに「来てもらう」ための取組だけでなく、<b>出張事業を積極的に行ってほしい。</b></li><li>・ <b>なにかの「ついで」として、様々な理由で訪れることができる場所</b>にしてほしい。</li><li>・ <b>同世代で集えるものや、興味のない友達でも誘いやすい参加型プログラム</b>があるとよい。</li></ul>
<b>(3) 実施先：川崎市立高等学校5校の美術部教員</b>
実施期間：令和4（2022）年4月～5月 実施形式：対面形式（生徒へのヒアリングと併せて、計5名の教員、講師にヒアリング）
（主な意見） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 若い世代がさらに下の世代に指導ができたり、インターンシップができたりすると、<b>自身の成長や市域の文化芸術の担い手の育成</b>につながってよいと思う。</li><li>・ <b>年齢を超えてつながる場、立場によって異なる視点を共有し合う場</b>は若い世代にとって大切。</li><li>・ 市内には大学が多いので、<b>リカレント教育や生涯学習</b>を目的に連携してもよいのではないかと。</li></ul>

<p><b>(4) 実施先：専修大学</b></p> <p>実施期間：令和4（2022）年7月～9月  実施形式：ワークショップ形式（ゼミナールの授業内で3回実施（各回計30名程度））</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミュージアムは知識がないと楽しめない場所で、敷居が高くて足を運びにくい印象がある。</li> <li>・ 「SNS映え」する写真が撮影できる場所や、体感型の展示があれば足を運びやすい。</li> <li>・ 普段触れる機会のない「モノ」に出会える場であると、非日常的で魅力的に感じる。</li> <li>・ スマートフォンで気軽に情報が得られるからこそ、手作りの作品や体験など、手間がかかる「モノ」や「コト」に非日常を感じる。</li> <li>・ 自分自身と川崎市とのつながりが実感できるとよい。</li> <li>・ 川崎市の区ごとの特色を活かしたミュージアムがよいのではないか。</li> </ul>
<p><b>(5) 実施先：かわさき若者会議</b></p> <p>実施期間：令和4（2022）年7月  実施形式：対面形式（計5名の参加者にヒアリング）</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミュージアムは敷居が高くて足を運びにくい印象がある。シンボリックなオブジェや印象的な外観・内観など、入ってみようと思うきっかけがたくさん散りばめられていると敷居が下がると思う。</li> <li>・ 友人と足を運べるような仕掛けや、「SNS映え」する写真が撮影できる場所があると、若い世代の自分たちでも足を運びやすい。</li> <li>・ コミュニケーションをとりながら賑やかに鑑賞できるなど、複数人が一緒に楽しめることは大事である。（一方、まわりがうるさいと集中できないという意見もあり。）</li> <li>・ 小学校の内に興味を芽生えさせる必要があると思うので、小学校との連携は重要だと思う。</li> </ul>
<p><b>(6) 実施先：NPO法人多摩川エコミュージアム</b></p> <p>実施期間：令和4（2022）年7月  実施形式：対面形式（9名の参加者にヒアリング）</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が気軽に集うことができる、市民に身近な施設であってほしい。</li> <li>・ 市民に「利用してもらう」のではなく、市民に「参加してもらう」ための取組を実践してほしい。</li> <li>・ 川崎市にある豊富な地域資源をもっと活用・紹介してほしい。</li> <li>・ 大学や市などの「学・官」と地域活動との連携には可能性を感じており、今後も期待している。</li> <li>・ ボランティアなどへの若い世代の参加者を増やすためには、参加することのメリットについて考える必要があると感じている。</li> </ul>
<p><b>(7) 実施先：（社福）秀峰会 高津山桜の森（高齢者支援施設）</b></p> <p>実施期間：令和4（2022）年7月  実施形式：対面形式（計2名の施設職員にヒアリング）</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術のジャンルは問わず、「非日常」の刺激を受けることで、施設利用者に普段と異なる感情が表出することがある。</li> <li>・ 出張事業は、パッケージ型ではなく、利用者の特性等に合わせてアレンジしてもらえるとよい。</li> </ul>

<b>(8) 実施先：(社福) 長尾福祉会 長尾けやきの里 (障害者支援施設)</b>
実施期間：令和4(2022)年9月 実施形式：対面形式(計2名の施設職員にヒアリング)
(主な意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>触れる展示、体験や遊びのある展示、光ったり音が出たりする展示</b>ならば楽しめる。</li> <li>・ 施設で企画・実施するワークショップをミュージアムがサポートしてくれるとありがたい。</li> <li>・ 「汚してもよい」、「壊してもよい」など、<b>制約の少ない創作体験</b>ができるとうい。</li> <li>・ <b>一度の来館で様々な経験ができるような施設</b>がよい。</li> </ul>
<b>(9) 実施先：川崎市立田島支援学校</b>
実施期間：令和4(2022)年9月 実施形式：対面形式(計5名の教員、生徒にヒアリング)
(主な意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>障害者が団体利用できる専用の日</b>があると、<b>周囲を気にせず利用できる</b>ので敷居が下がる。</li> <li>・ <b>校内ワークショップ</b>をサポートしてくれる事業や、<b>気軽に相談できる窓口</b>があると嬉しい。</li> <li>・ 模造紙に思い切り絵具を塗るなど、<b>普段できないような創作体験</b>ができるとうい。</li> <li>・ 解説を読んで学ぶ展示は難しいが、<b>触れる展示、体験や遊びのある展示</b>は楽しみやすい。</li> </ul>
<b>(10) 実施先：株式会社ノクチ基地</b>
実施期間：令和4(2022)年12月 実施形式：対面形式(代表取締役ヒアリング)
(主な意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ミュージアムの取組を発信すること、広報が大切だ</b>と考えている。広報スタッフには<b>地域に密着した記事</b>を発信しているようなローカルな人とつながる力が必要になるのではないと思う。</li> <li>・ 文化芸術で地域を巻き込む活動を実施していくためには、ミュージアムと市民をつなぐ「<b>キーになる人</b>」と、「<b>アーティスト</b>」、「<b>発信する人</b>」が協働しながら活動する<b>仕組みが必要</b>で、「<b>地元が好き</b>」を共通言語に、そうした人を取り込んでいく、つながっていくことが大切だと思う。</li> <li>・ 「ローカル」に寄りすぎると市民館との差別化が難しくなってしまうので、<b>取り扱うアーティストは市にゆかりがある人に限定しなくても良い</b>のではないかと。</li> </ul>

<b>②市民ミュージアム学芸員へのヒアリング実施概要</b>
<b>実施先：市民ミュージアム</b>
実施期間：令和4(2022)年11月 実施形式：対面形式(計8名の学芸員にヒアリング)
《修復収蔵品の活用について》 (主な意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たなミュージアムで「川崎らしさ」を意識する中で、<b>川崎の都市を社会的な観点で説明していく</b>という点で、<b>写真などを活用していける</b>のではないかと。</li> <li>・ <b>対話型鑑賞の題材として、美術作品だけでなく博物館資料(絵地図や民具など)も使用できる</b>のではないかと。多くの館は絵画や彫刻など美術作品を取り上げることが多いので、<b>博物館資料を題材にした対話型鑑賞は館の特徴にもなる</b>と思う。</li> </ul>

- ・ 病院、高齢者施設、福祉施設など来館が難しい市民を対象に、**ミュージアムの資料で持ち運びできる道具や美術作品の複製やアートカード、画像等を持参して鑑賞事業や関連する創作活動を行うことも考えられる。**
- ・ デジタル・アーカイブ化を進め、**デジタルミュージアム的な発想で市民のアクセス性を向上する取組も必要になるのではないか。**
- ・ あらゆる分野でデジタル化が進み、それを当たり前扱えるようになってきたからこそ、**改めて「リアルなモノ」の価値やニーズが高まっているように感じる。**

《市民ミュージアム現施設の利用状況等について》

(主な意見)

- ・ **展示室は固定的なものではなく、展示内容が可変しやすい構造が望ましい。**博物館、美術館の融合を踏まえると、**様々な展示用途に応じた利用ができるよう、規模が異なる展示室が複数あると良い。**
- ・ **多目的に利用できる諸室を整備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないか。**
- ・ **施設配置の都合等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった。**
- ・ **曲線型の施設は利用が難しい面があった。**

## 6 新たなミュージアムの方向性

### (1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理

新たなミュージアムの検討における論点について、これまでの内容を踏まえると次のとおり整理することができます。

#### <本市の主な特徴及び本市を取り巻く社会環境の変化等>

- 本市には、7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャルがあるとともに、若い世代が多く、活気のある雰囲気や多様な価値観を受け入れる土壌があります。また、「市民創発」による活発な自治の取組などの特徴があります。
- 一方で、本市は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う急激な社会環境の変化への対応や災害対策の強化、将来的な人口減少・超高齢社会への対応や、誰もが社会参加できる環境づくり、市民や地域のつながりの強化などが求められています。

#### <懇談会での意見聴取>

- ミュージアムのあり方として、融合したミュージアムだからこそできる活動を考えるべきであり、今後は地域や社会への貢献も果たしていくことが求められるといったご意見や、「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分であるなどのご意見をいただきました。
- また、開館前から時間をかけて管理運営体制を検討し、構築していく必要があるという点や、修復収蔵品の活用方法について議論していく必要があるという点、さらにはこれまで把握した市民ニーズも念頭に置きながら、施設だけで完結するのではなく、まちなかでの事業展開の可能性も積極的に考えるべきなど、今後の取組を進める上で留意すべき点や更なる検討が必要となる点についてのご指摘もいただきました。

懇談会での意見概要	
新たなミュージアムのあり方	博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアム/地域、社会への貢献が必要/把握した市民ニーズの活用など時勢を捉えた検討や市民ミュージアムの活動を踏まえた検討が必要
新たなミュージアムの事業展開	「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分/まちなかへの積極的な事業展開や各事業間の関連性を持たせることが重要/事業展開を実現させるための管理運営体制に係る中長期的な検討が必要
新たなミュージアムの施設整備	現時点で機能別のエリア分けを行うことは懸念がある/様々な用途に利用できる諸室の検討が必要

### <他施設等へのヒアリング>

- ・ 若者世代の多くの方から、ミュージアムに対して敷居の高さを感じていて、足を運びにくい場所というご意見をいただきました。一方で、「人とのつながり」を重視したご意見も多くいただき、コミュニケーションをとりながら鑑賞できる場や、友達を誘って参加できるプログラム、自分のSNSを使って「体験・体感」を他者と共有できるような場があることが来館の動機につながるといえます。
- ・ 市立学校教員からは、展示や資料を学校現場で活用できるような仕組み作りや、若い世代が、世代や立場を超えて交流できる機会を作ることが求められ、福祉施設の職員・教員からは、障害者団体が周囲に気兼ねなく利用できるための受け入れ体制や、五感を使って感じることでできる展示などが求められました。また、地域活動団体の方々からは、市内各所の豊富な地域資源の活用とともに、若い世代を巻き込んだ「つながり」の創出の重要性などが指摘されました。
- ・ 市民ミュージアムの学芸員からは、修復収蔵品を活用した対話型鑑賞や出張事業の展開の可能性や、デジタル・アーカイブ化を通じた市民のアクセスの向上の必要性などについて意見が挙がったほか、市民ミュージアム現施設の利用状況等については、可変的な諸室構造や多目的に利用できる諸室の必要性、施設配置の重要性についての意見などが挙がりました。

他施設等へのヒアリング意見概要	
一般的なミュージアムのイメージ	「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高くて足を運びにくい場所/学術的であり、知識がないと楽しめない場所
ミュージアムに行ってみたくなる要素	「SNS映え」する写真が撮影できる場所や友達と話をしながら鑑賞できる場所/みんなでわいわい絵を描くなど、体験・体感できるプログラム/アーティストと交流する機会/なにかの「ついでに」利用できる場所/普段触れることができないものに会える非日常的な場所
新たなミュージアムに期待する要素	障害者が団体利用できる専用の日の設定/施設や校内でのワークショップをサポートしてくれる事業や気軽に相談できる窓口の設置/「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験の機会/学校（特に小学校）との連携/文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する仕組み

市民ミュージアム学芸員へのヒアリング意見概要	
修復収蔵品の活用	川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真や複製芸術を活用して いけるのではないかと/美術作品、地図・民具などを活用した対話型鑑賞が考えられる (他館にない特徴になるのではないかと) /デジタル・アーカイブ化を進め、市民のアクセ ス性を向上する取組も必要になるのではないかと
市民ミュージアム 現施設の利用状況等	展示室は、展示内容が可変しやすいものが望ましい/多目的に利用できる諸室を整 備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないかと/施設配置の 都合等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった/曲線型の施 設は利用が難しい面があった

## (2) 方向性

「(1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理」を踏まえ、新たなミュージアムの方向性を次のとおり整理しました。

- ① 博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムとして、本市の特徴及びこれまでの市民ミュージアムの活動を活かした取組や、本市を取り巻く社会環境の変化等への対応に寄与する取組を展開し、地域や社会への貢献を図ります。
- ② 「体験・体感」など市民が興味・関心を持ちやすいようなアプローチを積極的に取り入れ、市民に身近なミュージアムを目指します。
- ③ 様々な「つながり」を創出し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を図ります。